船　名……

船舶番号又は信号符字……

貨物油及びバラストに係る作業（油タンカー）……

日	符号（アルファベット）	項目（番号）	作業の記録及び担当職員の署名

船長の署名……

○外務省告示第五百二十一号

昭和五十三年二月十七日にロンドンで作成された「千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書」の定めるところにより適用される千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約の附属書Ⅰの一部は、同条約第十六条の規定に従い、次のように改正され、これらの改正はそれぞれ次に記載する日に効力を生じた。

（平成十九年三月十二日付け（平成十九年八月一日効力発生分、第一規則、第十二A規則、証書の様式関係）、同年六月六日付け（平成二十年三月一日効力発生分、第一規則関係）及び平成二十年七月二十二日付け（平成二十年十二月一日効力発生分、第三十八規則関係）国際海事機関事務局長書簡）

平成二十二年十二月二十一日

外務大臣　前原　誠司

一　第一規則11に10.10として次のように加える。（平成二十年三月一日効力発生）

10　「南アフリカ南部海域」とは、次の座標によつて囲まれた海域をいう。

南緯三十一度十四分東経十七度五十分の点
南緯三十一度三十分東経十七度十二分の点
南緯三十二度東経十七度六分の点
南緯三十二度三十二分東経十六度五十二分の点
南緯三十四度六分東経十七度二十四分の点
南緯三十六度五十八分東経二十度五十四分の点
南緯三十六度東経二十二度三十分の点
南緯三十五度十四分東経二十二度五十四分の点
南緯三十四度三十分東経二十六度の点
南緯三十三度四十八分東経二十七度二十五分の点
南緯三十三度二十七分東経二十七度十二分の点

二　第一規則28.8の次に28.9として次のように加える。（平成十九年八月一日効力発生）

28.9　「二千十年八月一日以後に引き渡された船舶」とは、次の船舶をいう。

.1　二千七年八月一日以後に建造契約が結ばれる船舶

.2　建造契約がない場合には、二千八年二月一日後にキールが据え付けられる船舶又はこれと同様の建造段階にある船舶

.3　二千十年八月一日以後に引渡しが行われる船舶

.4　主要な改造が行われる船舶であつて次の条件を満たすもの

.1　改造契約の締結が二千七年八月一日後であること。

.2　改造契約がない場合には、工事の開始が二千八年二月一日後であること。

.3　工事の完了が二千十年八月一日後であること。

三　第十二規則の次に第十二A規則として次のように加える。（平成十九年八月一日効力発生）

第十二A規則　燃料油タンクの保護

1　この第十二A規則は、燃料油総容量六百立方メートル以上の船舶であつて、第一規則28.9に定義する二千十年八月一日以後に引き渡されるものについて適用する。

2　燃料油を積載するために使用されるタンクの位置を決定するに当たり、この規則の適用は、第十九規則の規定について規律するものではない。

3　この第十二A規則の適用上、次の定義を適用する。

.1　「燃料油」とは、船舶が積載する油であつて推進用機関及び補助機関に関係する燃料油として使用するすべての油をいう。

.2　「満載喫水（dS）」とは、船舶の長さの中央における型基線から当該船舶に指定される夏期乾舷（げん）喫水に対応する水線までの垂直距離をいい、メートルで表す。

.3　「軽荷喫水」とは、船舶の長さの中央における軽荷重量に対応する型喫水をいう。

.4　「部分的満載喫水（dP）」とは、軽荷喫水と満載喫水（dS）との差の六十パーセントを軽荷喫水に加えたものをいう。部分的喫水（dP）はメートルで測定する。

.5　「水線（dB）」とは、船舶の長さの中央における型基線から深さ（DS）の三十パーセントに対応する水線までの垂直距離をいい、メートルで表す。

.6　「幅（BS）」とは、最高満載喫水（dS）又はその下方における船舶の最大型幅をいい、メートルで表す。

.7　「幅（BB）」とは、水線（dB）又はその下方における船舶の最大型幅をいい、メートルで表す。

.8　「深さ（DS）」とは、船の長さの中央における船側の上甲板までの船側の型深さをいい、メートルで表す。この定義の適用上、「上甲板」とは、船尾隔壁を除く横置水密隔壁が及ぶ一番高い位置にある甲板をいう。

.9　「長さ（L）」とは、キールの上面から測つた最小型深さの八十五パーセントの位置における喫水線の全長の九十六パーセントの長さ又はその喫水線における船首材の前面からラダー・ストックの中心線までの長さのうちいずれか大きいものをいう。傾斜したキールを有するように設計された船舶にあつては、長さを測るための喫水線は、計画喫水線に平行なものとする。長さ（L）は、メートルで表す。

.10　「幅（B）」とは、船舶の中央において、金属製外板を有する船舶にあつてはフレームの外面から外面まで、他の材料の外板を有する船舶にあつては船体の外面から外面まで、測つた最大幅をいい、メートルで表す。

.11　「燃料油タンク」とは、燃料油が積載されるタンクをいう。ただし、オーバーフロータンクのような通常の運用において燃料油を積載しないタンクは除く。

.12　「小型燃料油タンク」とは、最大の個別の容量が三十立方メートル以下の燃料油タンクをいう。